

あなたの仕事に もうひとつの“信頼”をプラス。

あなたの事務所も都道府県の建築士事務所協会に加入しましょう!



法定団体への加入は
信頼される事務所への
第一歩です。

日事連とは?

日事連(一般社団法人日本建築士事務所協会連合会)は、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展及び建築士事務所に設計等を委託する建築主の利益の保護を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的とした団体であり、全国約15,000の建築士事務所(いわゆる建築設計事務所)を会員として、都道府県に設立された建築士事務所協会により構成される連合会組織で、建築士法第27条の2によって定められた団体です。

建築士事務所に対する様々な講習、研修を実施するとともに、事務所業務の効率化を図るためのソフトの提供、業務改善に繋げる行政への要望・提言などを行っているほか、震災などの緊急時には行政機関に協力するなど幅広い活動を行っています。あなたの都道府県の建築士事務所協会も、建築士法に定められた団体です。

